

令和2年5月25日

組合員・利用者の皆様へ

埼玉みずほ農業協同組合

「緊急事態宣言」解除後の支店・経済センター 窓口営業時間について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の「緊急事態宣言」が全面解除となりましたが、第2波、第3波の発生も懸念されており、感染症のリスクは依然として残っています。

つきましては、ご来店のお客様ならび職員の健康と安全確保から、支店・経済センターの営業時間短縮を当面の間、下記の通り継続させていただきます。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

○期間：令和2年5月25日～当面の間

1. 支店営業時間

午前9時～午後3時

*ATMの営業時間については変更ありません。

*窓口の一部縮小により、年金振込日、休日明け営業日については、店頭が混雑し窓口でのお取引は、通常以上にお待ちいただくこともありますので予めご了承ください。

2. 経済センター営業時間

午前8時30分～午後4時

*農機センター・庄和GSの営業時間に変更はありません。

*直売所「さくらファーム」は営業時間午前9時～午後5時となります。

※職員にマスクを着用させていただきます。また、ご利用のお客様におかれましても可能な限りマスク着用のご協力をお願い申し上げます。